

# 当院の施設基準について

## <機能強化加算>

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- ・受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

## <地域包括診療加算>

当院では「地域包括診療加算」を算定する患者様に対して「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- ・健康相談・予防接種に関する相談・介護保険制度の利用に関する相談への対応を行っています。
- ・介護支援専門員及び相談支援専門員との連携を強化し、相談には随時対応しています。
- ・患者様の状態に応じ、28日以上の処方やリフィル処方箋の発行に対応しています。
- ・当院は敷地内禁煙（電子タバコも含む）です。敷地内での喫煙はご遠慮ください。

## <在宅療養支援診療所>

在宅療養支援診療所 当院では、他の保険医療機関と地域における在宅医療の支援に係る連携体制を構築している診療所であって、緊急時の連絡体制及び24時間往診できる体制等を確保している「在宅療養支援診療所」として届出を行っております。

## <在宅時医学管理料及び施設入居時医学総合管理料>

通院が困難な患者に対し、計画的な医学管理の下で定期的な訪問診療を行っている場合に、算定しております。在宅での療養を行っている患者には「在宅時医学総合管理料」、施設（有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅等）に入居している場合には、「施設入居時医学総合管理料」を算定致します。

## <電子的診療情報連携体制整備加算2>

当院では、質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子カルテ情報共有サービスなどを活用して診療情報を取得・活用する体制を整備しています。

- ・オンライン請求を行っています。
  - ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
  - ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
  - ・電子処方せんを発行できる体制を有しています（※整備している場合のみ）。
  - ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
  - ・マイナ保険証の利用について、お声掛けやポスター掲示を行っています。
  - ・医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
- 正確な情報を取得・活用し、より質の高い医療を提供するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご理解とご協力をお願いいたします。

### <持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算>

当院では、睡眠時無呼吸症候群等の患者様に対する在宅持続陽圧呼吸療法（CPAP 療法）の管理の質をさらに向上させるため、令和 8 年度診療報酬改定に伴い持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算を算定しています。本加算は、患者様の CPAP 機器の使用状況（使用時間・AHI 等）を定期的にモニタリングし、治療の効果を最大限に引き出す体制を整えた医療機関が算定できるものです。

当院では、全ての対象患者様について適切なモニタリングを行い、診療録に 1 日平均使用時間を記載するなど、質の高い継続支援に努めております。

### <一般名処方加算>

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。※一般名処方とは…お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

### <後発医薬品使用体制加算>

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

### <時間外対応体制加算 3>

当院では、通院されている患者様に対して、診療時間外であっても電話などのお問い合わせに対応できる体制を整えております。また、上記以外の診療時間外の時間や休日、夜間等は、当院にご連絡いただくと、院長より折り返し致します。

### <夜間・早朝等加算>

厚生労働省の定めにより、平日夕方 18:00～19:00 および土曜日 13:00～17:00 の診療については、通常の初診料・再診料に国が定めた金額が加算されます。

### <外来感染対策向上加算>

当院は、都道府県知事の指定を受けた第二種協定指定医療機関です。感染対策責任者の配置や職員研修、マニュアル整備等を通じて、院内外の感染防止に努めております。月 1 回に限り、外来感染対策向上加算（6 点）および、発熱患者等対応加算（20 点）を算定いたします。

### <外来・在宅ベースアップ評価料（I）注の 5>

当院は厚生労働大臣が定めた医療従事者の人材確保や賃金改善を図る体制に関し、施設基準を満たし届出しております。

よしだ内科呼吸器科内科クリニック